

'89デザインイヤーへの参加ご案内

'89  
DESIGN  
YEAR

- 1.デザインイヤー参加事業
- 2.ロゴ・シンボルマークの使用
- 3.申請様式等



昭和63年6月1日に「'89デザインイヤー」の推進母体である「'89デザインイヤーフォーラム」が設立され、「'89デザインイヤー」が発足いたしました。

快適で潤いのある国民生活を実現し、産業の高度化を図り、さらには我が国固有の文化の発展を図る上で、デザインの視点は今日ますます欠かせないものとなってまいりました。

「'89デザインイヤー」の運動は、こうしたデザインの視点を国民各分野に定着させる礎を地方自治体、関係諸団体、教育機関、報道機関、企業などのご協力により築きあげていこうとする運動です。

皆様におかれましては、「'89デザインイヤー」運動への事業参加をご検討いただくとともに、本運動へのご支援を心からお願い申し上げます。

'89デザインイヤーフォーラム会長

日本商工会議所会頭 石川六郎

---

# 1. デザインイヤー参加事業

## 1-1. デザインイヤー参加事業の概要

「'89デザインイヤー」運動の期間中に、地方自治体、各種団体、企業等が運動に参加し、主体性をもった事業を実施、展開することを期待しています。

'89デザインイヤーフォーラムは、これらの事業を「デザインイヤー参加事業」として位置づけ、諸事業の相乗効果を高め、'89デザインイヤー運動の輪を大きく広げます。

- 1.参加事業の対象……………'89デザインイヤーの趣旨に沿って、デザインに対する国民各分野の理解を促進することを目的に、デザインイヤー期間中（昭和64年4月1日から昭和65年3月31日まで）に実施される事業を対象とします。
- 2.参加事業の事業主体……………地方自治体、経済団体、デザイン団体、産業振興機関、教育機関、報道機関、企業等。
- 3.登録の方法……………**イ.**各事業主体から'89デザインイヤーフォーラム事務局（財団法人日本産業デザイン振興会）へ「デザインイヤー参加事業」としての登録を申請していただきます。  
**ロ.**'89デザインイヤーフォーラムは、「事業登録委員会」を設置し、各事業主体から提出された事業内容を検討します。  
**ハ.**登録基準は、  
①'89デザインイヤーの趣旨に合致し、かつ、  
②デザインの普及、発展に寄与する事業とします。ただし、  
③運営方法が公正でないと認められるもの  
④その他、社会通念上不相当と認められるものについては、登録されません。  
**ニ.**'89デザインイヤーフォーラムは登録事業に対し、「デザインイヤー参加事業登録証」を発行します。  
**ホ.**参加事業として登録された事業は、'89デザインイヤーのロゴ・シンボルマークの使用とともに、「'89デザインイヤー参加事業」の名称を使うことができます。
- 4.参加事業の広報……………'89デザインイヤーフォーラムは、デザインイヤー参加事業の全国的な広報活動を行うとともに、各々の参加事業の相乗効果を高め、デザインに対する国民各分野の理解を促進します。  
デザインイヤー参加事業の事業主体は、'89デザインイヤーのロゴ・シンボルマーク等を積極的に使用し、'89デザインイヤー運動の普及に協力願います。
- 5.その他……………**イ.**「デザインイヤー期間中に実施される事業」は  
①デザインイヤー期間前に開始し、デザインイヤー期間中に終了する事業  
②デザインイヤー期間中に開始し、デザインイヤー期間後に終了する事業  
③デザインイヤー期間前に開始し、デザインイヤー期間後に終了する事業を含みます。
-

□.昭和63年度中に完了する事業については、ロゴ・シンボルマークを積極的に使用し、'89デザインイヤー運動の普及に協力願います。

参加事業の範囲	'89.4.1	'90.3.31
	■■■■■	
① ■■■■■		
		■■■■■ ②
③ ■■■■■	■■■■■	■■■■■

## 1-2. デザインイヤー参加事業の登録申請等の手続

- 1.申請方法**……………「登録申請書」(別紙様式-1及び様式-2)に必要な事項を記入し、事業企画書を添付して'89デザインイヤーフォーラム事務局(財団法人日本産業デザイン振興会)へ提出して下さい。  
事業企画書の様式は任意としますが、①事業趣旨、②事業内容(たとえば展示会の場合、期日、場所、展示内容、展示対象者、予定入場者数など)、③運営組織、④収支予算を記載して下さい。  
事業内容等によっては、事業主体の経歴書等の追加資料を求める場合があります。
- 2.審査**……………「事業登録委員会」における検討内容については、非公開とします。
- 3.参加事業登録証の発行**……………参加事業として登録が認められた事業について、「参加事業登録証」を事業主体あて発行します。  
また'89デザインイヤーのロゴ・シンボルマークの取扱いについては、登録証発行時に配布する「'89デザインイヤーロゴ・シンボルマーク使用案内」に従い、正しく使用して下さい。
- 4.事業内容等の変更**……………登録後に、事業主体の追加、改組あるいは内容等に変更が生じた場合は、'89デザインイヤーフォーラム事務局へすみやかに変更手続きを行って下さい。また、登録後に様々な事情により、参加事業の実施が困難となった場合は、すみやかに文書によりご連絡下さい。
- 5.登録の取り消し**……………登録された事業内容と実施される事業内容が著しく異なると判断された場合、その他社会通念上不適当と認められる場合は、「デザインイヤー参加事業」の登録を取り消します。
- 6.結果の報告**……………「デザインイヤー参加事業」が終了した段階で、「参加事業終了報告」(様式-3)を提出して下さい。
- 7.その他**……………登録料は無料です。

---

## 2. デザインイヤーロゴ・シンボルマークの使用

### 2-1. デザインイヤーロゴ・シンボルマークの使用の概要

'89デザインイヤーフォーラムでは、'89デザインイヤーのロゴ・シンボルマークを積極的に活用いただくことにより、'89デザインイヤー運動がより一層拡大、発展することを期待しています。

1. 使用対象 ..... '89デザインイヤーの趣旨に賛同する、①事業、②商品(協賛商品)、および③広告(協賛広告)とします。  
( '89デザインイヤー発足前(昭和63年度中)に完了する事業についても、ロゴ・シンボルマークの使用対象とします。)
2. 使用の方法 ..... **イ.** 企業または事業主体から使用対象の事業、商品、および広告について、'89デザインイヤーフォーラム事務局(財団法人日本産業デザイン振興会)へ、ロゴ・シンボルマークの使用申請をしていただきます。  
「デザインイヤー参加事業」として登録された事業については、使用申請を行うことなく、ロゴ・シンボルマークの使用ができることとします。  
通商産業省選定グッドデザイン商品については、使用申請を行うことなく届出のみでロゴ・シンボルマークの使用ができることとします。  
**ロ.** '89デザインイヤーフォーラムは、「事業登録委員会」を設置し、各事業主体等から提出された申請内容を検討します。  
**ハ.** 使用基準は、  
① '89デザインイヤーの普及、拡大に寄与するものとします。ただし、  
② 社会通念上不相当と認められる場合は使用をお断りします。  
**ニ.** '89デザインイヤーフォーラムは「'89デザインイヤーロゴ・シンボルマーク使用承諾書」を発行します。

### 2-2. '89デザインイヤーロゴ・シンボルマーク使用申請、届出の手續

1. 申請、届出方法 ..... (イ) 使用申請：使用申請書(様式-4)に商品、広告の場合は(様式-6)、事業の場合は(様式-2)を添付して下さい。  
(ロ) 使用届出：使用届出書(様式-5)に(様式-6)を添付して下さい。  
協賛商品の場合は、カタログ等商品の内容が理解できるもの、広告の場合は、広告表現の概要が理解できるもの、また、事業の場合は、事業企画書を添付して下さい。  
使用内容等によっては、企業の経歴等の追加資料を求める場合があります。
2. 検討 ..... 「事業登録委員会」における検討内容は非公開とします。
-

- 
- 3.使用承諾書の発行……………「使用承諾書」を企業または事業主体あてに発行します。  
また、ロゴ・シンボルマークの取扱いについては、承諾書発行時に配布する「'89デザインイヤーロゴ・シンボルマーク使用案内」に従い、正しく使用して下さい。
- 4.使用内容の変更……………使用承諾後、使用内容に変更が生じた場合は、'89デザインイヤーフォーラム事務局へすみやかに変更手続きを行って下さい。  
また使用承諾後、様々な事情により実施が困難となった場合は、すみやかに文書によりご連絡下さい。
- 5.使用承諾の取り消し等……………ロゴ・シンボルマークの使用が「'89デザインイヤーロゴ・シンボルマーク使用案内」に照らし不適切と認められる場合は、是正をお願いし、または使用承諾を取り消すことがあります。
- 6.その他……………ロゴ・シンボルマークの使用料は無料です。
-

昭和 年 月 日

'89デザインイヤーフォーラム  
会長 石川六郎 殿

事業主体名

---

代表者名

---

印

'89デザインイヤー参加事業として、  
別記事業の登録を申請します。



## 別記／参加事業の概要

NO. 





## 1.事業概要

①事業名称	
②事業主体	
③同所在地	
④実施期間	
⑤内容	
⑥事業規模 (単位千円)	
⑦期待される 効果	

## 2.連絡先

事業主体名称／代表者					
事業主体所在地					
担当者所属／氏名					
TEL/FAX	TEL.	—	—	FAX.	— —

## 事務局記入欄

分類コード					
申請	変更	審査	登録	実施	報告

# デザイナー参加事業終了報告書

昭和 年 月 日

'89デザイナーフォーラム

会 長 石 川 六 郎 殿

事業主体名

\_\_\_\_\_

代表者名

印

\_\_\_\_\_

下記デザイナー参加事業が終了したことを報告いたします。

## 記

①事業名称	
②事業主体	
③実施期間	
④事業規模 (単位千円)	
⑤成果	

昭和 年 月 日

'89デザインイヤーフォーラム

会 長 石 川 六 郎 殿

事業主体名

---

代表者名

印

---

別紙の商品、広告、事業について  
'89デザインイヤーのロゴ・シンボルマークの  
使用を申請します。

昭和 年 月 日

'89デザインイヤーフォーラム

会 長 石 川 六 郎 殿

事業主体名

---

代表者名

印

---

別紙のGマーク選定商品について  
'89デザインイヤーのロゴ・シンボルマークを  
使用いたしたいのでお届けします。

## 別記／商品・広告の概要

NO. 





## 1.商品概要

①商品名			
②企業名			
③ブランド・形式			
④発売期間			
⑤ロゴ・マークの 具体的使用方法	①ラベル・ステッカー ④TVCF	②カタログ・チラシ ⑤その他( )	③新聞・雑誌広告

## 2.広告概要 (広告のみに使用する場合に記入してください。)

①企業名			
②広告の内容	①企業広告	②商品広告	③その他( )
③広告の種類	①新聞広告 ④その他( )	②雑誌広告	③TVCF

## 3.連絡先

企業名称／代表者			
企業所在地	〒		
担当者所属／氏名			
TEL／FAX	TEL.	—	FAX. —

## 事務局記入欄

分類コード					
申請	変更	審査	登録	実施	報告

**'89 デザインイヤーフォーラム事務局**  
**(財)日本産業デザイン振興会内**

〒105 東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル別館 4階  
TEL.03-435-5633, 5634/FAX.03-432-7346